

【平成25年度版】保険者別・集合契約内容等 概要の比較表

| 内容／保険者 | 健康保険組合連合会 | 全国健康保険協会 | 社団法人共済組合連盟 (国家公務員共済組合) | 社団法人 地方公務員共済組合協議会 (地方公務員共済組合) | 日本私立学校振興・ 共済事業団 | 全国土木建築 国民健康保険組合 | 全国建設工事業 国民健康保険組合 | 全国歯科医師 国民健康保険組合 | 近畿税理士 国民健康保険組合 | 岡山県建設 国民健康保険組合 |
|----------------------------|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|
| 特定健診・健診項目 | ●血糖検査については血糖 (空腹時・随時)、 HbA1cの両方実施 ●眼底検査は両眼 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cのいずれ か実施 ●眼底検査は片眼で可 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cのいずれ か実施 ●眼底検査は両眼 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cのいずれ か実施 ●眼底検査は原則両眼 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cのいずれ か実施 ●眼底検査は原則両眼 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cの両方実 施 ●眼底検査は片眼で可 | ●血糖検査については血糖 (空腹時・随時)、 HbA1cの両方実施 ●眼底検査は両眼 | ●血糖検査については血糖 (空腹時・随時)、 HbA1cの両方実施 ●眼底検査は両眼 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cのいずれ か実施 ●眼底検査は片眼で可 | ●血糖検査については空腹 時血糖・HbA1cのいずれ か実施 ●眼底検査は片眼で可 |
| 特定健診基本項目・単価 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 | 基本項目：6,825円 |
| 特定健診詳細項目・単価 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目：貧血231円/心電 図1,365円/眼底1,176円 |
| 特定保健指導・3ヶ月以 上の継続的な支援の形態 | 支援中、直接面接1回以上 | 国の指針どおり(標準的な健 診・保健指導プログラム(改 訂版)参照) | 支援中、直接面接1回以上 | 支援中、直接面接1回以上 | 支援中、直接面接1回以上 | 特定保健指導の委託なし | 支援中、直接面接1回以上 | 支援中、直接面接1回以上 | 支援中、直接面接1回以上 | 支援中、直接面接1回以上 |
| 特定保健指導・単価 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 特定保健指導の委託なし | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 | 動機付け支援：7,350円 積極的支援：23,100円 |
| 請求・支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月の国保連合会指定日に支 払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々 月21日支払 |
| 請求先 | 社会保険診療報酬支払基金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 所在地の国民健康保険団体 連合会 | 所在地の国民健康保険団体 連合会 | 所在地の国民健康保険団体 連合会 | 所在地の国民健康保険団体 連合会 | 所在地の国民健康保険団体 連合会 |
| 保険者番号 | 各組合ごとで異なる | 各都道府県支部により異なる | 各組合ごとで異なる | 各組合ごとで異なる | 34130021 | 00133033 | 00133298 | 00093013 | 00273102 | 00333047 |
| 保険者負担額 | 各組合ごとで異なる | 特定健診基本項目は6,325 円、詳細項目は3,400円、 動機付け支援は7,350円、 積極的支援は23,100円を負 担。 | 各組合ごとで異なる | 各組合ごとで異なる | 全額を負担 | 基本項目のみ実施の場合は 5,825円を負担、詳細項目 も実施した場合は5,825円 に該当詳細項目の単価分を 加えた額を負担。(受診者 の自己負担はどのような ケースであっても1,000 円) | 契約書別表3の範囲では全 額を負担。 | 全額を負担 | 全額を負担 | 全額を負担 |
| 契約範囲 | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目の範囲に 限る(人間ドック等を実施 した場合は集合契約外とな ることに注意) | 基本的には特定健診基本項 目・詳細項目および特定保健 指導の範囲に限る。ただし契 約書別表3(人間ドックの実 施)については、契約書第2条 第5項の条件を満たし対応で きる施設は実施可。実施の際等 は別添の“留意事項”を参照の こと。 | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) | 契約書で示した特定健診基 本項目・詳細項目および特 定保健指導の範囲に限る (人間ドック等を実施した 場合は集合契約外となるこ とに注意) |
| その他備考 | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- | 対象者(集合契約における 受診者および利用者)は、 契約書第1条により被扶養 者のみを対象。 | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- | ○保険者発行の受診券に過 去の健診結果、問診票が添 付 ○保険者発行の利用券に2 回目以降の利用券(独自仕 様)が添付。 ○受診(利用)券上の「契 約とりまとめ機関名」に 「個別」と記載されている のを「日本人間ドック学会 /日本病院会」を含む記載 と読み替える。本取扱い は受診券の注意事項にも記載 予定のため要確認。 | ○受診(利用)券上の「契 約とりまとめ機関名」に 「個別契約」と記載されて いるのを「日本人間ドック 学会/日本病院会」を含む 記載と読み替える。 | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- | ---通知すべき情報が発生 した場合に掲載予定--- |

* 単価は税込です。
* 下線箇所は、昨年度の差異点として示しています。
* 上記内容はあくまで概要のため、詳細については必ず本契約書等をご確認ください。

※本表および同封の委託集合契約書類一式内の各種データ(委託元保険者一覧など)は、当学会ホームページ(<http://www.ningen-dock.jp/>)にも掲載しています。併せてご利用ください。

【平成25年度版】 保険者別・集合契約内容等 概要の比較表

| 内容／保険者 | 宮城県 | 福島県 | 岩手県 |
|------------------------|--|--|--|
| 特定健診・健診項目 | ●血糖検査については血糖（空腹時・随時）、HbA1cの両方実施 ●眼底検査は両眼 | ●血糖検査については血糖（空腹時・随時）、HbA1cの両方実施 ●眼底検査は両眼 | ●血糖検査については血糖（空腹時・随時）、HbA1cの両方実施 ●眼底検査は両眼 |
| 特定健診基本項目・単価 | 基本項目:6,825円 | 基本項目:6,825円 | 基本項目:6,825円 |
| 特定健診詳細項目・単価 | 詳細項目:貧血231円/心電図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目:貧血231円/心電図1,365円/眼底1,176円 | 詳細項目:貧血231円/心電図1,365円/眼底1,176円 |
| 特定保健指導・3ヶ月以上の継続的な支援の形態 | 国の指針どおり(標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)参照) | 支援中、直接面接1回以上 | 支援中、直接面接1回以上 |
| 特定保健指導・単価 | 動機付け支援:7,350円 積極的支援:23,100円 | 動機付け支援:7,350円 積極的支援:23,100円 | 動機付け支援:7,350円 積極的支援:23,100円 |
| 請求・支払 | 翌月5日までに請求・翌々月末日支払 | 翌月5日までに請求・翌々月21日支払 | 翌月5日までに請求・翌々月21日支払 |
| 請求先 | 所在地の国民健康保険団体連合会 | 所在地の国民健康保険団体連合会 | 特定健診実施機関の所在する国民健康保険団体連合会 |
| 保険者番号 | 各市町村等ごとで異なる | 各保険者ごとで異なる | 各市町村等ごとで異なる |
| 保険者負担額 | 各市町村等ごとで異なる | 各保険者ごとで異なる | 各保険者ごとで異なる |
| 契約範囲 | 契約書で示した特定健診基本項目・詳細項目および特定保健指導の範囲に限る(人間ドック等を実施した場合は集合契約外となることに注意) | 契約書で示した特定健診(後期高齢者健診)基本項目・詳細項目および特定保健指導の範囲に限る(人間ドック等を実施した場合は集合契約外となることに注意) | 契約書で示した特定健診基本項目・詳細項目および特定保健指導の範囲に限る(人間ドック等を実施した場合は集合契約外となることに注意) |
| その他備考 | ---通知すべき情報が発生した場合に掲載予定--- | ○受診(利用)券上の「契約とりまとめ機関名」は、保険者によって異なる。A契約のほかB契約を締結している保険者では、「○○(都道府県名)集合B」と併記されている。 | ---通知すべき情報が発生した場合に掲載予定--- |

*単価は税込です。

*下線箇所は、昨年度の差異点として示しています。

*上記内容はあくまで概要のため、詳細については必ず本契約書等をご確認ください。

※本表および同封の委託集合契約書類一式内の各種データ(委託元保険者一覧など)は、当学会ホームページ(<http://www.ningen-dock.jp/>)にも掲載しています。併せてご利用ください。